

松本市国民健康保険の保険証を更新します

新しい保険証は

9月中旬に発送します

● 問い合わせ 保険課保険給付担当（東庁舎2階） ☎34-3203 ㊟39-2523

昨年からの変更点

台紙の色が、そら色から
うぐいす色
になります

新しい保険証から長野県が表
記されるようになりました

長野県国民健康保険被保険者証	有効期限 平成31年 9月30日
	一般被保険者
フリガナ 氏名	記号 松国 番号 0000000
コクホ イチロウ	
氏名 国保 一郎	
性別 男	生年月日 平成26年10月1日
適用開始年月日 平成27年10月1日	
交付年月日 平成30年10月1日	10公費・21公費 一部負担なし
世帯主氏名 国保 太郎	
世帯主住所 松本市丸の内3番7号	
保険者番号 200022	交付者 松本市

保険証の発送

新しいうぐいす色の保険証を、9月中旬に世帯主の方に郵送します。

保険証は圧着封筒で1通に3人分までの保険証が入っています。国保加入者が4人以上いる場合は、複数の圧着封筒が届きます。

保険証が届きましたら、世帯員全員の保険証があるか、記載内容に誤りがないか確認ください。

保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成31年9月30日です。ただし、以下の方は有効期限が異なります。

①平成31年9月30日までに75歳になる方

満75歳の誕生日の前日が有効期限となります。75歳の誕生日までに長野県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証が交付されます。

②退職被保険者および退職被扶養者の方で平成31年9月1日までに65歳になる方

65歳の誕生日の月末（1日生まれの場合は前月末）が有効期限となります。有効期限までに退職被扶養者も含め、一般被保険者資格の保険証をお送りします。なお、退職被保険者が65歳到達により月末で有効期限が切れる場合には、退職被扶養者の方が65歳未満であっても、有効期限は退職被保険者と同日となります。

保険証などの送付先

保険証や各種受給者証の送付先を住民票上の住所以外に希望される場合には、別途申請手続きが必要です。

詳しくは保険給付担当へお問い合わせください。



こんなときは届け出を

国保に加入するときや、国保をやめるとき、国保加入中に住所や世帯主などに変更があったときは、市役所に届出が必要となります。必ず手続きをしてください。また、不要となった国民健康保険証は手続きの際に必ずお返しください。

特定健診を受けましょう

平成30年度松本市国民健康保険特定健診の個別健診（市内指定医療機関での健診）は、9月末で終了します。10月以降は集団健診（支所・出張所、保健センターなど）を受診してください。

受診券がないと、受診できませんのでご注意ください。

健診費用総額（最大9,093円）に対し、松本市国保加入の方は受診料が一律1,000円になります。

また、平成30年度後期高齢者健診は9月末で終了となります。お早めに受診してください。

●お問い合わせ

健康づくり課 保健予防担当
☎34-3217 ㊟39-2523

